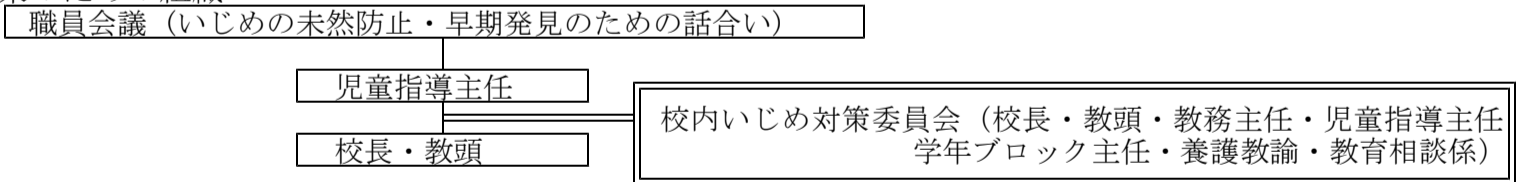


いじめのない学校づくりに向けて

全ての教職員が、「いじめは悪い」「いじめは絶対に許されない」ということや「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ということを強く認識し、いじめのない学校づくりに向けて学校組織をあげて取り組みます。

	基本方針	具体的対応
(1) いじめの未然防止に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童一人一人が、意欲をもって学校の様々な教育活動に取り組めるよう「学業指導」の充実に取り組みます。</li> <li>○ 児童一人一人に対して、いじめの問題を自分自身の問題として強く認識させ、「いじめを許さない心」や「いじめを起こさない力」を育成することで、自ら解決を図れるよう、計画的な指導を実践します。</li> <li>○ 教職員の言動が、児童を傷つけたり、他の児童によるいじめを助長したりすることがないように、教職員の人権感覚を磨くとともに、指導に細心の注意を払います。</li> <li>○ 多様な異年齢集団活動を日常生活に取り入れ、教科、道徳、総合的な学習、特別活動との効果的な関連を図り、人間関係づくりを促し、社会性や規範意識を育てます。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 教職員のいじめに対する意識の高揚及び指導力の向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全教職員対象の児童指導に関する校内研修会の実施</li> </ul> </li> <li>② いじめのない学校づくりに向けた指導の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学業指導の充実</li> <li>○ 特別活動の充実</li> <li>○ 学級集団づくりの充実</li> <li>○ 道徳教育の充実</li> <li>○ 人権尊重を基盤とした学校づくりの推進</li> <li>○ 効果的な異年齢集団活動の工夫</li> </ul> </li> <li>③ 保護者・地域との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校便り、ホームページの活用</li> </ul> </li> <li>④ ネットいじめへの対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 携帯電話、スマートフォン等の保持・使用の禁止</li> <li>○ LINE等SNSの利用の禁止</li> <li>○ 学級活動等を活用した情報モラル指導の徹底</li> <li>○ 保護者への啓発</li> </ul> </li> </ol>
(2) いじめの早期発見に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめは、大人が気付かなく判断しにくい状況で行われるということを、教職員一人一人が強く認識します。</li> <li>○ 児童の声に耳を傾け、児童の行動を注視し、児童の些細な変化を見逃さないようにします。</li> <li>○ いじめの疑いがあることを認識した場合には、決して抱え込むことなく組織的な対応を図ります。</li> <li>○ 日頃から児童との信頼関係を深め児童がいじめを相談しやすい体制を整えます。</li> <li>○ 日頃からの保護者との信頼関係を深め、保護者との情報共有に努めます。</li> <li>○ 児童、保護者からのいじめの相談・通報の窓口を明確にします。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① いじめを相談しやすい体制づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの相談・通報窓口の周知</li> </ul> </li> <li>② 情報交換による共有と指導・支援の体制づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童指導に関する「月別反省」についての毎月の職員会議での話し合い</li> <li>○ 全校体制で取り組む学級経営、個別支援、縦割り班活動の指導</li> <li>○ スクールカウンセラーや養護教諭との随時の情報交換</li> </ul> </li> <li>③ アンケートの実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校生活に関するアンケートの実施</li> <li>○ Q-Uの全学年実施とその活用</li> </ul> </li> <li>④ 教育相談の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育相談週間の設定</li> <li>○ 日常的な観察とチャンス相談、児童との信頼関係づくり</li> </ul> </li> </ol>
(3) いじめの早期解決に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめられている児童やその保護者の立場に立った対応を常に行います。</li> <li>○ いじめられている児童を徹底的に守り通します。</li> <li>○ いじめの疑いがあることを認識した場合には、その場でその行為を止めさせたことのみで安易に解決したと思いつくことなく、組織的かつ継続的な対応を図ります。</li> <li>○ いじめる児童については、行為の善悪をしっかりと理解・反省させ、二度といじめることのないよう、学校組織としてしっかりと指導します。</li> <li>○ 保護者に対して、学校組織としてしっかりと説明責任を果たしつつ、学校と保護者が一致協力していじめの解決に向け取り組めるよう努めます。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 校内いじめ対策委員会による調査                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事実関係の把握</li> <li>○ 壬生町教育委員会への報告</li> </ul> </li> <li>② いじめられている児童及び保護者への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 徹底的に守り通すことや秘密を守ることの伝達</li> <li>○ 継続した支援体制の構築</li> </ul> </li> <li>③ いじめた児童への指導及び保護者への助言                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いじめは絶対に許されない」という毅然とした指導</li> <li>○ 自らの行為の責任の自覚</li> <li>○ いじめの背景も考慮した継続的な指導</li> <li>○ 児童のための学校と保護者が協力した指導</li> </ul> </li> <li>④ いじめが起きた集団（観衆・傍観者）への働きかけ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめを自分の問題として考えさせる指導</li> <li>○ いじめは絶対に許されない行為であるという指導</li> <li>○ いじめを助長する行為は、いじめと同様であるという指導</li> </ul> </li> <li>⑤ ネットいじめへの対応                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該いじめに関わる情報の削除</li> <li>○ 必要に応じた所轄警察署への通報と支援要請</li> </ul> </li> <li>⑥ 外部機関との連携                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スクールサポーター、所轄警察署等への通報の検討</li> </ul> </li> </ol>
(4) 重大事態への対応		
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 壬生町教育委員会への報告と、所轄警察署等への通報</li> <li>② 壬生町教育委員会学校教育課指導主事等を加えたいじめ対策委員会による調査</li> <li>③ いじめを受けた児童生徒及び保護者に対する事実説明（随時）</li> <li>④ 当該児童生徒及びその保護者の意向を十分に配慮した全ての保護者を対象とした説明会の実施</li> <li>⑤ いじめ対策委員会を中心とした再発防止策の作成と実践</li> </ol>		

(5) いじめ防止等の対策のための組織



(6) 学校いじめ防止基本方針の評価・改善

- 本方針が、実情に即して機能しているか職員会議で話し合い、PDCAサイクルで見直し、実効性のある取組となるようさらに改善を図る。
- 必要に応じて児童の意見を取り入れ、保護者や地域住民の意見も参考にし、いじめ防止等について児童の主体的な参加が促されるようにする。

